

豊橋市奨学金返還支援補助金補助対象期間延長申請書

年 月 日

豊橋市長 様

住所又は所在地
申請人 氏名又は団体名
及び代表者職・氏名
(担当者氏名)

豊橋市奨学金返還支援補助金交付要綱附則第 2 項の規定により、次のとおり補助対象期間の延長を申請します。

経過措置による延長開始年度は、旧制度と新制度の奨学金返還支援補助金が混在するため、基準日を 12 月末として、交付申請を 1 月とすることとします。

1 補助対象期間の延長をする登録企業の情報

事業者名			
本店所在地	〒□□□-□□□□		
市内事業所所在地	〒□□□-□□□□		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			
一人当たりの年間企業協力金の上限	3 年間延長分	4 ~ 6 年目	円 (最大 9 万円/年)
備考			

※ 1 令和 3 年 7 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの間に登録をした交付対象者のいる登録事業者に限る。

※ 2 令和 7 年度 7 月末日までに「豊橋市奨学金返還支援補助金対象事業者登録申請書」を提出した事業者はその申請書をもって代替できるものとする。